所定疾患施設療養費算定状況について

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに対応する観点から、所定疾患を発症（肺炎・尿路感染症・蜂窩織炎
帯状疱疹・慢性心不全の増悪）した場合における施設での医療について評価されます。
厚生労働省の規定の基づき、所定疾患施設療養費の算定状況について公表いたします。

○　令和7年度　所定疾患施設療養費

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺炎	人数	0	0	0	0	0	0	2	4	1	0	4	6
	日数	0	0	0	0	0	0	8	26	7	0	22	27
尿路感染症	人数	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	日数	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7
蜂窩織炎	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
帯状疱疹	人数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○　対象疾患と主な治療内容

肺炎	胸部X－P、血液検査、抗生剤点滴
尿路感染症	尿検査、血液検査、抗生剤点滴
蜂窩織炎	血液検査、抗生剤点滴
帯状疱疹	投薬、検査